

静かな空をもとめて

2018年 11月20日(火)

第2次 新横田基地 公害訴訟

号外

発行者

第2次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3

白鳥第2ビル302号

TEL/FAX. 042-552-4451

Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp

http://www.yokota-kougai.com

第3回口頭弁論 午前10時～午後4時10分

11月20日の第3回口頭弁論期日では証拠調べ手続を行います。

一審原告らが申請した証人1名、一審原告ら8名の合計9名の方に証言してもらいます。

東京高等裁判所に航空機騒音の被害の実相を把握してもらう上で、実際に被害を受けている被害住民の生の声を聞かせることは必要不可欠です。証拠調べ手続では、横田基地周辺の住民の航空機騒音による被害の実相を多角的に立証するため、W値（85W1名、80W5名、75W2名）、被害地域（昭島市3名、八王子市2名、福生市1名、瑞穂町2名）、家族構成（夫婦のみ、2世代、3世代同居）、年代（年齢も幼児をかかえる母親から80代の方まで）を多様な構成とし、原告らの居住地域の様々な被害の状況を代表して証言していただきます。

また、証人となる高橋美枝子さんは、「横田基地の撤去を求める西多摩の会」を立ち上げ、横田基地における米軍等の運用やそれに伴う被害の実態を日々調査・研究し、実際に自分の目で監視し続けてきた方です。こうした日頃の活動から知り得た横田基地における米軍機等の運用、基地機能の強化、これに伴う飛行状況や訓練の変化、被害の実態について専門的に証言していただきます。尋問の時間は下記のとおりです。終了後は101法廷近くの控室で、弁護士からの「本日のまとめ報告」を行いますので、ご参加ください。

10:10～	高橋美枝子証人
10:40～	中島 利美さん
11:10～	岡口 明さん
11:40～	普川 玲さん
～昼食休憩～	

13:30～	赤松 文代さん
14:00～	大坪 たづ子さん
14:30～	御供所 弘人さん
～休憩～	
15:10～	本田 恵さん
15:40～	奥村 博さん

進行協議

口頭弁論終了後（弁護団と原告団の代表が参加します）

証拠調べ手続が終わると、口頭弁論期日は来年1月31日の結審日（第4回口頭弁論期日）を残すのみとなります。

本日の進行協議期日では、1月31日の結審に向け、最終準備書面の作成・提出のスケジュールや結審日の法廷の持ち方について協議します。結審日には、一審原告らや弁護団からの意見陳述を行う予定であり、協議の中で、その時間の確保などを求めています。

高橋 美枝子氏（横田基地の撤去を求める西多摩の会・代表）

本年10月1日には、CV-22オスプレイ5機が横田基地に正式配備されました。2024年ころまでに、CV-22オスプレイ計10機が横田基地に配備されることが予定されています。「再編の実施のための日米ロードマップ」

(2006年)に基づき、2011年度末に日米統合運用調整所の運用が開始され、航空自衛隊航空総隊司令部および関連部隊が移駐してきたころから、横田基地は、輸送中継基地にとど

まらない役割を持つようになってきました。日米政府は、横田基地周辺住民が受けている航空機騒音被害を解消させるどころか、横田基地の機能強化を進めてきています。

CV-22オスプレイ配備に関する問題のみならず、パラシュート降下訓練の危険性、戦闘機の飛来等、近時の横田基地における訓練の実態や基地機能の変化等について、高橋さんに証言をいただきます。

中島 利美さん（八王子市在住 80Wカウンター）

中島さんは、訴訟団で自動騒音測定器を設置している久保山町の町会会館の前に住んでいます(80W地域)。目視による航空機の監視活動を2010年から8年間続けています。中島さんの目視によって、騒音測定データだけでは判らない被害の実体、すなわち、それぞれの騒音の原因となった航空機の種類や機数、飛行方法、また、飛行方法そのものの危険性を明らかにすることができています。久保山町のみなさんが感じている被害の実体を具体的に示すために大変貢献していただいています。

また、中島さんは、心筋梗塞や高血圧など騒音との関連が指摘されている疾病に罹患されて

います。2016年に99歳で亡くなられた奥様のお母様(ご存命中は原告でした)の介護もされました。奥様や娘さん達との団らん時間も大切にされています。ですから、航空機の騒音によって、いかに家族の団らんが妨害されるのか、また、航空機の騒音によって、介護にどんな困難な状況が引き起こされるのかも、身をもって体験されています。

尋問では、これら中島さんが体験した侵害行為・被害の体験、そして、8年間も目視による航空機の監視を続けている思いについて、できる限りお話していただきたいと思っています。

岡口 明さん（瑞穂町在住 80Wカウンター）

岡口さんは横田基地の北側に位置する瑞穂町の80W地域在住です。この地域は、大きな幹線道路からも離れていますので、航空機の騒音がなければ車の通りも少なくとても静かで、緑豊かなところです。

岡口さんには、この地域を通過する戦闘機、輸送機、ヘリコプター、そしてオスプレイのそれぞれの騒音の感じ方の違い、受ける圧力の違いとその酷さについてお話しいたします。さらに、騒音被害に曝されることで、日常の執筆活動や読書、テレビ視聴などにどれほどの悪い影響が及ぼされるかについても詳しく説明して

もらいます。

瑞穂町には、ベトナム戦争以来、ずっと騒音被害に曝され続けながら、様々な事情で国に対し裁判を申し立てるに至らなかった人がたくさん生活しています。そのような方々は、横田基地の存在やそれによって発生する騒音について受け入れているわけでは決してありません。岡口さんには、騒音とそれによって生じるストレスに苛まれながら、声を上げたくとも上げることができない瑞穂町地域で生活する方々の代表者として、裁判所に対し、穏やかに、しかし熱く騒音被害とその差止を訴えてもらいます。

普川 玲さん（八王子市在住 80Wコンター）

普川玲さんは、今回の尋問予定者の中で唯一、現役で子育てをされている方です。宇津木台にお住まいで、3人のお子さんがいらっしゃり、9月の現場進行協議で裁判官が訪れた、宇津木台保育園や学童クラブにお子さんを通わせています。

普川さんには、騒音の元で出産、子育てを行う苦勞、被害をお話ししていただきます。

特に下の二人のお嬢さん（双子）を妊娠されたときに、産休、育休を取られて、騒音下のご自宅で過ごされました。

お嬢さん出産前、産休中は、とても疲れやすく、母体を休めなければならないのに、飛行機が飛ぶと墜落や落下物の不安感が増し、その不

安感が、胎児に影響を与えるのではないかという更なる不安感を呼び起こして、休息の妨げになりました。

出産後は育児、家事に追われ、授乳で睡眠時間が細切れとなり、一日の睡眠時間の合計が6時間を切るような状態で、極度の睡眠不足が続きました。昼間、子どもが寝付いた時に仮眠を取らなければならないのに、飛行機が飛ぶと、せっかく寝付いた子どもたちが目を覚ますのではないかとの不安感で、気持ちが悪醒してしまい、普川さん自身が寝付けなくなることもあり、睡眠不足に拍車を掛けました。

その他、航空機騒音がお子さんの成長に与える影響などについてもお話ししていただきます。

**赤松 文代さん（昭島市在住 85Wコンター）**

赤松文代さんのお宅は、横田基地真南、離着陸のルート直下の直下にあります。騒音コンターは85W区域内です。

ご自宅の上を、航空機が轟音を立てながら、おなかを見せて飛んでいく恐怖をリアルに語っていただきます。加えて赤松さんは、なんといつでも最近ではオスプレイ墜落の恐怖が一番だとおっしゃいます。夜間の暗闇をライトもつけずに飛んでいくこともあり、その恐怖もしっかりと裁判所に伝えていただきます。

赤松さんは、毎朝新聞を読むことを日課にしています。自宅の真上を飛んでいく航空機の騒音や航空機が落とす影、さらには旋回訓練による騒音で、落ちていて新聞を読むことすらできません。テレビやラジオの視聴や、電話での会話、家族の団らんも妨害されてしまいます。とにかく、生活のすべてが、騒音によってかき乱されているのです。被害の実態、その苦しみを裁判所にしっかりと訴えていただきたいと思います。

**大坪 たづ子さん（瑞穂町在住 75Wコンター）**

大坪さんは、かつて瑞穂町の町議会議員を務めておられました。現在は、大坪さんのご主人が町議会議員をされています。

大坪さんとの打ち合わせで感じるのは、大坪さんがこの横田基地被害の問題についてとても高い意識をもっていること、そして横田基地周辺住民がどのような被害を受けているのか、その事実を具体的かつ詳細に認知して正確に記憶し、さらにその記憶を明確に分かりやすく相手

に伝える能力に長けているということです。まさに尋問で供述するのに最適な人と言っても過言ではありません。

尋問においては、今まで原告団が強く訴えてきた騒音被害とはまた異なった視点である低周波音による被害、さらには先月より正式配備となったオスプレイの被害について具体的かつ詳細に法廷でお話ししていただく予定です。

御供所 弘人さん（福生市在住 75Wコンター）

御供所さんの家は、距離的に横田基地に近いこともあって、以前から地上音被害についても訴えておりました。地上音は、それ自体のデシベル値があまり高くないので、これまでなかなか証拠化することは難しかったのですが、今回は訴訟団の渡邊さんにご協力いただいて、地上音の録音にも成功しました。そのため、実際の証拠に基づきながら地上音被害にも触れてもらいます。

また、皆様が受けている振動の被害についてもなかなか立証することは難しいところでしたが、今回CV-22オスプレイ5機が横田基地に正式配備され、そのオスプレイの飛行により、さらに振動が大きくなったとのことなのでそのあたりも述べて頂く予定です。

御供所さんの大きな声は大きな法廷でも良く聞こえると思いますので、楽しみにしていただければと思います。

本田 恵さん（昭島市在住 80Wコンター）

本田さんは、現在こそコンター内の公社に住んでおりますが、過去に新コンターにおいてはコンター外とされてしまった田中町の団地に住んでいたことがある方です。第一審で退けられてしまったコンター外原告の救済のために、現在コンター外とされてしまった住所に住んでいたところの騒音による被害を話してもらいます。同じ田中町の団地の中で、コンター内とされる号棟とコンター外とされる号棟があり、そのどちらにも住んだことがある本田さんに双方での被害の実態に変わりがあるのか、国の一方的な

判断によって、コンターから外されてしまったことが妥当なのかどうか、について語っていただくこととなります。

高等裁判所の裁判官にコンター外原告の救済を訴え、一審で救済対象から外されてしまった70w原告の方にとっては、重要な尋問となりますので、コンター外の被害について本田さんに語っていただく内容に注目していただければと思います。

奥村 博さん（昭島市在住 80Wコンター）

奥村さんのご自宅近くには、様々な種類の飛行機の飛来があります。

ご自宅の上空は、C130Jの旋回飛行訓練の飛行コースであり、同旋回飛行は、機体を30度から40度に傾けて飛行をしており、旅客機では考えられないような飛び方をしており、恐怖を感じております。また、最近では、CV22オスプレイの飛行も多く、時には、夜間に無灯火での飛行も行っているようです。

基地からは、距離があるにも関わらず、暖機運転などの地上音も聞こえるようです。地上音

は、10分くらいずっと続く だとのこと、その音が鳴りやむと気持ちがホッとします。それ以外にも、特にオスプレイが飛来すると、家具がビリビリ振動をすることがあるとのこと。

このように、様々な航空機騒音を訴えていただき、これと併せてご本人が普段撮影している写真も用いて裁判官にイメージを持ってもらいやすいような尋問にしたいと思っています。